

## 掛川市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R5.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	115,873人	50,966,062千円	1,947,954千円	6,965,531千円	13.7%	13.0%

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	704人	2,653,144千円	611,310千円	1,081,055千円	4,345,509千円	6,173千円	6,038千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は令和4年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給が高いこと及び55歳以上の昇給を行っているため。  
 今後のラスパイレス指数の変動を見ながら、昇格や高齢層の昇給運用等を検討していく。

(4) 給与改定の状況

当市は人事委員会を設置していないため、記載はありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げ。激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準3%に対し、掛川市においても3%を支給。  
(実施時期) 平成18年4月1日より実施の内容と変更なし。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)  
住居手当について、国と同様に見直しを実施。(令和2年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
掛川市	41.7 歳	327,200 円	407,900 円	363,400 円
静岡県	42.6 歳	331,200 円	432,321 円	368,926 円
国	42.7 歳	323,711 円	- 円	405,049 円
類似団体	42.4 歳	317,835 円	392,990 円	353,422 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額	平均給与 (国ベース) A	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額 B		
掛川市	52.8歳	15人	329,700円	358,600円	346,100円	-	-	-	-	
うち	清掃職員	-	-	-	-	-	-	-	-	
	学校給食員	57.5歳	1人	-	-	-	-	-	-	
	用務員	54.6歳	9人	335,800円	-	349,000円	用務員	49.1歳	236,600円	147.5%
	その他	48.7歳	5人	317,700円	-	332,400円	-	-	-	
静岡県	54.4歳	126人	298,400円	345,557円	318,129円	-	-	-	-	
国	51.1歳	2,114人	286,570円	-	328,416円	-	-	-	-	
類似団体	53.3歳	41人	315,377円	351,773円	330,662円	-	-	-	-	

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
掛川市	44.1 歳	331,900 円	- 円
静岡県	42.1 歳	362,700 円	410,345 円
類似団体	40.7 歳	303,303 円	345,569 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 なお、掛川市はR5.4.1時点のデータ、国、県、類似団体はR4.4.1時点のデータ。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、国ベースとは国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区	分	掛川市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	191,700 円	192,266 円	182,200 円
	高校卒	158,900 円	157,827 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	154,600 円	155,586 円	- 円
	中学卒	150,100 円	142,544 円	- 円

掛川市はR5. 4. 1時点のデータ、国、県はR4. 4. 1時点のデータ。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,673 円	366,833 円	375,383 円	422,750 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	398,033 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

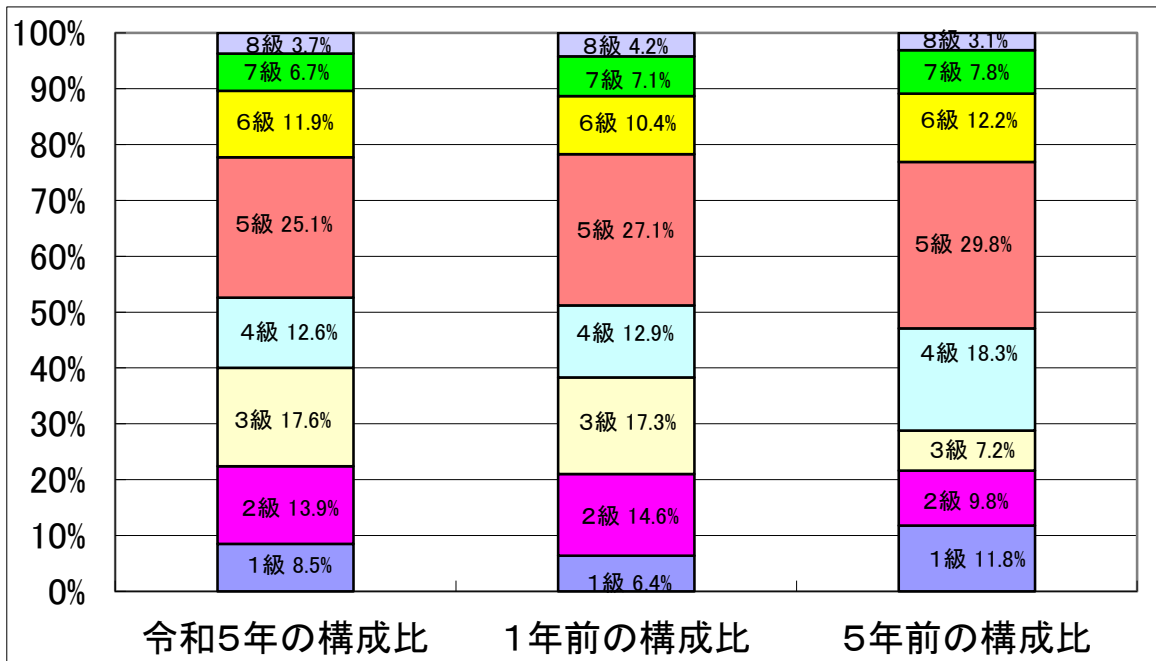
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

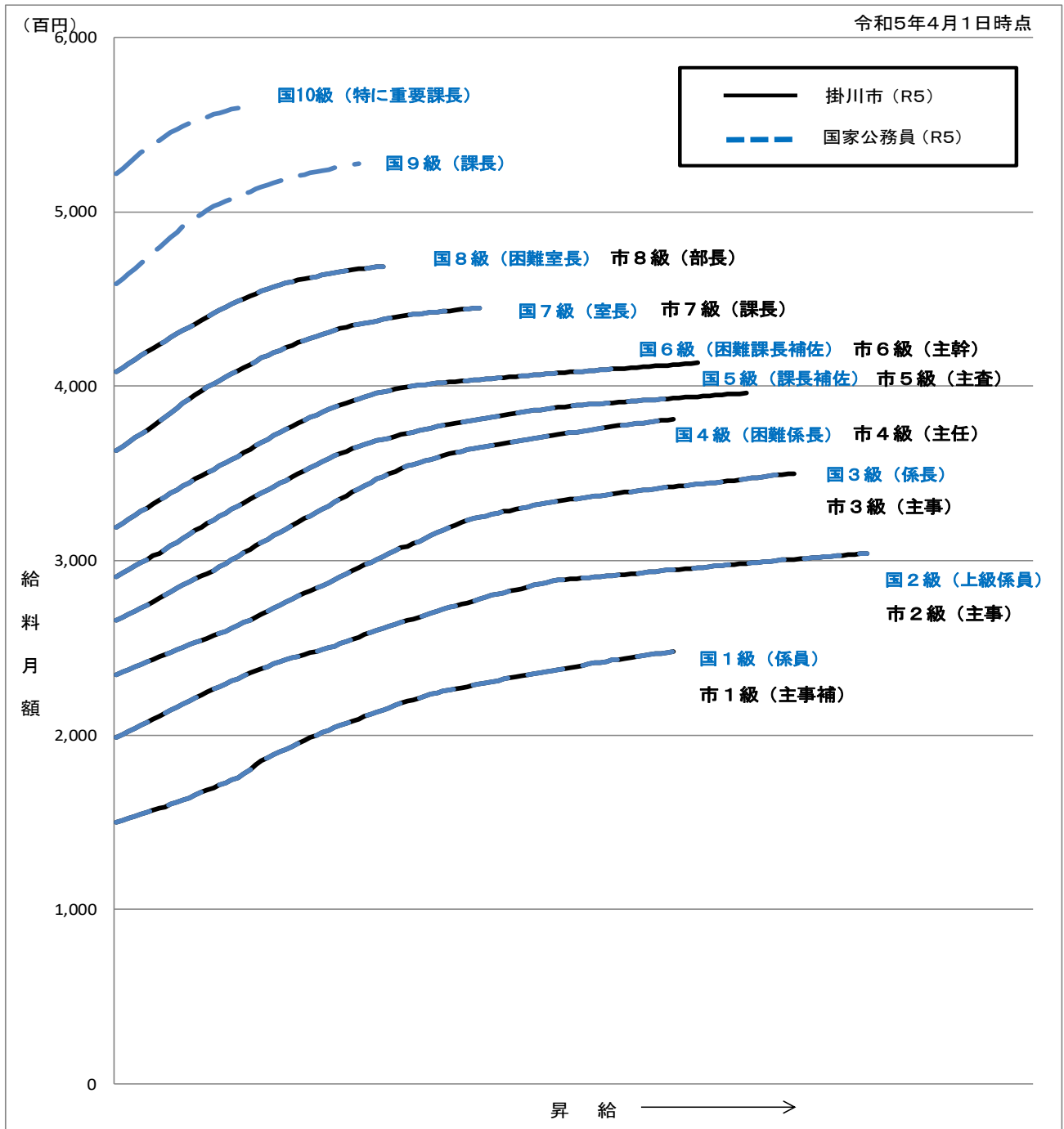
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補の職務	39	8.5%	150,100円	247,600円
2 級	主事・技師の職務	64	13.9%	198,500円	304,200円
3 級	主任、高度の知識又は経験を有する主事・技師の職務	81	17.6%	234,400円	350,000円
4 級	主査、高度の知識又は経験を有する主任の職務	58	12.6%	266,000円	381,000円
5 級	係長、高度の知識又は経験を有する主査の職務	116	25.1%	290,700円	396,000円
6 級	主幹の職務又はこれに相当する職務	55	11.9%	319,200円	413,200円
7 級	課長の職務又はこれに相当する職務	31	6.7%	362,900円	444,900円
8 級	部長の職務又はこれに相当する職務	17	3.7%	408,100円	468,600円

(注) 1 掛川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

掛川市	静岡県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,532 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,670 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（掛川市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率	○			
標準、下位の成績率	○			
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			令和6年6月	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

掛 川 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし )			その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2%~45%)		
1人当たり平均支給額 4,652 千円 22,351 千円			※ 令和4年4月1日現在		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		91,135 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		121,676 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全域	3 %	748 人	3 %
名古屋市	15 %	1 人	15 %
	%	人	%



(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		17,370 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		103,394 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		22.4 %	
手当の種類（手当数）		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税徴収事務に係る特殊勤務手当	右の業務に従事した職員	市税に関する滞納処分及び犯則事件の取締りに従事したとき	1日につき350円
感染症予防等手当	右の業務に従事した職員	感染症の発生を予防し、又はそのまん延を防止するため、消毒、調査等に係る業務に従事したとき	1日につき300円
	保健師又は看護師（市立病院に勤務する者を除く。）	感染症に感染するおそれがある検体、注射針等に触れる機会のあるものに従事したとき	
	右の業務に従事した職員	職員が新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置	1日につき3000円（身体に接触または長時間に及ぶ場合は1日につき4000円）
社会福祉業務に係る特殊勤務手当	福祉事務所又は保育所に勤務する職員	社会福祉法の規定に基づき行う業務のうち、次に掲げるもの ア 援護、育成又は更正の措置を要する者との面接 イ 措置を要する者に係る資産、環境等の調査 ウ 措置の必要の有無及びその種類の判断 エ 措置を要する者に対する生活指導等 上記に掲げる業務の指導監督に係る業務	1日につき200円
行旅病人取扱作業手当	右の業務に従事した職員	行旅病人及行旅死亡人取扱法の規定に基づき、行旅病人及び行旅死亡人の取扱作業に従事したとき	1件につき1,000円（夜間の場合は2,000円）
行旅死亡人取扱作業手当	右の業務に従事した職員		1件につき3,000円（夜間の場合は6,000円）
清掃作業手当	右の業務に従事した職員	塵芥（じんかい）収集及び犬等の埋葬に係る作業に従事したとき	1日につき500円（清掃作業中に野犬、猫等の事故死処理をした場合は、1匹につき500円を加算）
し尿処理作業手当	右の業務に従事した職員	し尿処理作業に従事したとき	1日につき500円
浄化槽検査手当		・合併処理浄化槽の内部構造の検査	1日につき500円（当該作業に従事した時間が1日につき3時間55分に満たない場合は、250円）

夜間特殊業務手当	消防署に勤務する職員	深夜の一部又は全部を含む 正規の勤務時間において、 業務（消防業務及び救急業 務）に従事したとき	深夜の全部 1回につき1,100円 深夜の一部 1回につき1,000円（2時間に 満たない場合は、500円）
緊急出動手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	火災現場において業務に従 事したとき、又は救急業務 に従事したときに	災害出動 1回につき200円 救急出動 1回につき250円
道路上作業に係る特殊 勤務手当	右の業務に従事した職員	交通を遮断することなく行 う道路の維持修繕に係る作 業その他の作業のうち、市 長が別に定めるものに従事 したとき	1日につき300円（当該作業に 従事した時間が1日について3 時間55分に満たない場合は、 150円）
公共土木施設災害応急 作業に係る特殊勤務手 当	右の業務に従事した職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が管理する道路や河川 の堤防等における重大な災 害の発生箇所又は発生する おそれがある箇所において 行う巡回監視</li> <li>・市が管理する道路や河川 の堤防等における重大な災 害の発生箇所又は発生する おそれがある箇所において 行う応急作業又は応急作業 のための災害状況調査</li> <li>・市長が前2号に掲げる作 業に相当すると認めるもの</li> </ul>	巡回監視 1日につき300円（夜間の場合 は5割増）  応急作業等 1日につき450円（夜間の場合 は5割増）  上記作業に相当するもの1日に つき450円を超えない範囲内に おいて市長が定める額
迷い犬等の保護作業に 係る特殊勤務手当	右の業務に従事した職員	迷い犬等の保護作業に従事 したとき	1日につき500円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	213,559 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	358 千円
支給実績（令和3年度決算）	194,327 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	331 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（前年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・満22歳に達するまでの扶養親族の子 10,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同		83,008 千円	260,213 円
住居手当	借家・借間に居住する場合 ・自ら居住するための住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 ・支給額 (月額) ○家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 ○家賃27,000円超 (家賃額-27,000円) × 1/2+11,000円 ※支給限度額 28,000円 配偶者等の居住する借家・借間 ・単身赴任手当を支給される職員で、配偶者等が居住するための住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている 場合 ・支給額 「借家・借間に居住する場合」により算出される額の1/2	同		39,121 千円	269,802 円
通勤手当	交通機関利用 実費支給 (※1ヶ月当たりの最高支給限度額55,000円) 交通用具利用 片道 2km～ 4km 3,800円 " 4km～ 6km 5,600円 " 6km～ 8km 7,400円 " 8km～10km 9,000円 " 10km～12km 10,600円 " 12km～14km 12,200円 " 14km～16km 13,800円 " 16km～18km 15,400円 " 18km～30km 17,000円 " 30km～35km 18,700円 " 35km～40km 21,600円 " 40km～45km 24,400円 " 45km～50km 26,200円 " 50km～55km 28,000円 " 55km～60km 29,800円 " 60km～ 31,600円	異	距離区分及び支給額	68,732 千円	105,904 円
管理職手当	行政職給料表適用者 ・理事 95,400円 ・部長等 76,800円 ・次長等 68,000円 ・課長等 59,200円 ・主幹等 43,100円	異	区分及び支給額	82,765 千円	641,591 円

単身赴任手当	異動等に伴い転居し、配偶者と別居し単身で生活する職員に支給（赴任地までの距離が片道60km以上） 月額 26,000円 ※赴任地までの距離に応じて加算あり	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日に勤務を命ぜられた職員に支給 支給額：1時間当たりの給与額 ×135/100×時間数	同		28,537 千円	121,433 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 支給額：1時間当たりの給与額 ×25/100×時間数	同		9,277 千円	90,949 円
宿日直手当	勤務1回につき4,500円	異	支給額	1,026 千円	4,728 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が週休日又は休日に勤務をした場合に支給 勤務1回あたり ・部長級 8,000円 ・課長級 6,000円 ・主幹級 4,000円 ※勤務時間により50/100～150/100を乗ずる。 災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給 勤務1回あたり ・部長級 4,300円 ・次長、消防次長 4,000円 ・課長級 3,000円 ・主幹級 2,000円	異	支給額	893 千円	24,135 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	911,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	734,000 円	1,073,000 円/	884,000 円
報 酬	議 長	495,000 円	630,000 円/	452,000 円
	副 議 長	435,000 円	550,000 円/	390,000 円
	議 員	411,000 円	520,000 円/	366,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和4年度支給割合)		
	副 市 長	4.40	月分	
退 職 手 当	議 長	(令和4年度支給割合)		
	副 議 長	3.35	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×支給率42/100	18,365,760円	任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×支給率25/100	8,808,000円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

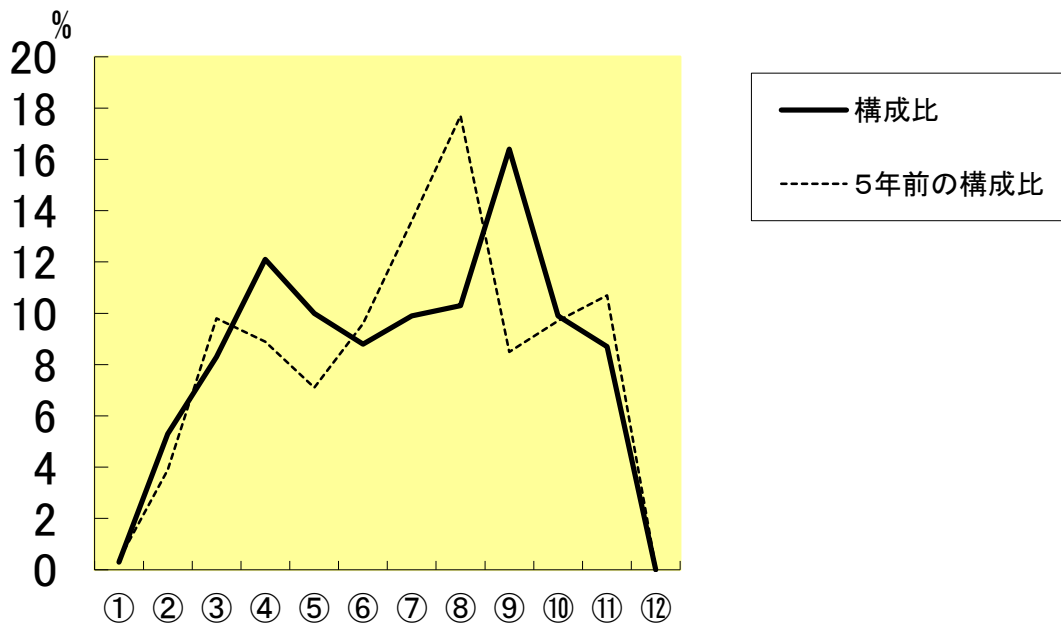
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	議会	7	8	1	組織機構改革
	総務	173	178	5	
	税務	46	47	1	
	民生	69	71	2	
	衛生	69	72	3	
	労働	1	1	0	
	農林水産	30	30	0	
	商工	21	21	0	
	土木	54	55	1	
	計	470	483	13	
	教育部門	117	111	▲6	組織機構改革
	消防部門	117	117	0	
	小 計	704	711	7	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 <b>61.36人</b> (類似団体の人口1万人当たりの職員数 <b>68.46人</b> )
公営企業等 会計部門	水道	18	19	1	
	下水道	19	20	1	
	その他	31	30	▲1	
	小 計	68	69	1	
合 計		772 [ 779 ]	780 [ 794 ]	8	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 <b>67.32人</b>

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	41人	65人	94人	78人	69人	77人	80人	129人	77人	68人	0人	780人
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	457	466	464	468	470	483	26 (5.7%)
教育	130	128	122	122	117	111	▲19 (▲14.6%)
消防	112	113	117	117	117	117	5 (4.5%)
普通会計計	699	707	703	707	704	711	12 (1.7%)
公営企業等会計	65	66	66	70	68	69	4 (6.2%)
総合計	764	773	769	777	772	780	16 (2.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 4年度	千円 2,792,735	千円 211,731	千円 112,110	% 4.0	% 4.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 46,322 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4年度	18	71,989千円	16,452千円	29,153千円	117,594千円	6,533千円	6,028千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は令和5年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収 (期末・勤勉手当含)
掛川市	55.4 歳	352,755 円	544,417 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

掛川市		掛川市普通会計	
1人当たり平均支給額 (令和4年度) 1,620 千円		1人当たり平均支給額 (令和4年度) 1,532 千円	
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分		(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分	
勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分		勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。



イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

掛川市			掛川市普通会計		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし )			その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし )		
1人当たり平均支給額 473 千円 1,548 千円			1人当たり平均支給額 4,652 千円 22,351 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された水道会計負担分の平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		2,297 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		127,611 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全域	3 %	18 人	3 %

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
給水停止執行処分の執行に係る特殊勤務手当	水道課に勤務する職員	給水停止執行処分の執行業務に従事したとき	0	1日につき350円
水道の不正使用の発見及び処理に係る特殊勤務手当	水道課に勤務する職員	水道の不正使用の発見及び処理業務に従事したとき	0	1日につき350円
交通頻繁な場所において交通を遮断することなく行う水道の修繕又は給水工事に係る特殊勤務手当	水道課に勤務する職員	交通頻繁な場所において交通を遮断することなく行う水道の修繕又は給水工事に従事したとき	0	1日につき300円（3時間55分に満たない場合にあつては150円）

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	5,979 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	427 千円
支給実績（令和3年度決算）	7,777 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	518 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価 一般行政職の制度との異同 一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	すべて一般行政職の制度と同じ	1,908 千円	272,571 円
住居手当	すべて一般行政職の制度と同じ	1,724 千円	246,286 円
通勤手当	すべて一般行政職の制度と同じ	1,700 千円	100,000 円
管理職手当	すべて一般行政職の制度と同じ	2,666 千円	666,500 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 4年度	2,283,437	422,874	82,520	3.6	3.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 37,073 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4年度	16	59,948千円	10,299千円	23,325千円	93,572千円	5,848千円	5,920千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は令和5年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況

区 分	平均年齢	基本給	平均月収 (期末・勤勉手当含)
掛 川 市	42.4 歳	336,016 円	487,354 円
団 体 平 均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

掛 川 市		掛川市普通会計	
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,458 千円		手 当 名 1,532 千円	
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分		扶養手当 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分	
勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分		勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

掛川市			掛川市普通会計		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	1,336千円	1,633千円	1人当たり平均支給額	4,652千円	22,351千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された下水道会計負担分の平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		1,914千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		119,625円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全域	3%	16人	3%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		116千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		14,500円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		50.0%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
下水処理場内で汚水・汚泥を取り扱う作業又は下水道管やマンホールでの作業及び宅内排水設備の内部確認作業	下水道課に勤務する職員	下水処理場内で汚水・汚泥を取り扱う作業又は下水道管やマンホールでの作業及び宅内排水設備の内部確認作業に従事したとき	116千円	1日につき300円（3時間55分に満たない場合にあつては150円）

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	2,348千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	168千円
支給実績（令和3年度決算）	3,879千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	277千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価 一般行政職の制度との異同 一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	すべて一般行政職の制度と同じ	2,653 千円	294,778 円
住居手当	すべて一般行政職の制度と同じ	666 千円	333,000 円
通勤手当	すべて一般行政職の制度と同じ	1,647 千円	126,692 円
管理職手当	すべて一般行政職の制度と同じ	1,228 千円	614,000 円